

(仮称)新・琵琶湖文化館整備事業説明会のご案内

滋賀県では、令和3年3月に「(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画」を策定し、近江の文化財を保存・継承・活用・発信する中核拠点として、大津市浜大津において、令和9年度中に(仮称)新・琵琶湖文化館を開館することを目指しており、整備運営については、PFI手法によることが想定されているところです。

このたび、本事業やPFI手法の実施手続等について、説明会を開催いたしますので、ご案内いたします。

記

日 時 令和4年3月18日(金) 14:00~15:30

場 所 滋賀県庁東館7階 大会議室(大津市京町四丁目1-1)

内 容 1. (仮称)新・琵琶湖文化館整備事業について
(1) 事業概要およびPFI手法について
(2) 官民の役割分担と要求水準の考え方(案)について
2. その他

申込方法 以下のメールアドレスに、3月16日(水)までにご送付ください
・メールアドレス:bunkatsu@pref.shiga.lg.jp
・記載内容 : 貴社名、参加人数、代表1名様のお名前

※(仮称)新・琵琶湖文化館についての情報は、滋賀県HPから閲覧可能です。
滋賀県HPトップ → 県民の方 → 文化・スポーツ → 文化財保護 → 「文化財活用事業」欄
の「(仮称)新・琵琶湖文化館の整備について」
(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakasports/bunkazaihogo/322269.html>)

【お問合せ先】

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 担当: 雲出
電話 077-528-4681
E-mail: bunkatsu@pref.shiga.lg.jp

■滋賀県庁東館へのアクセス



- JR「大津駅」より徒歩約7分